

美田川水系
河川整備基本方針

平成 11 年 10 月

島 根 県

美田川水系河川整備基本方針

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	2
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	2
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	2
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	3
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	3
美田川水系参考図	4

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

美田川水系は島根県隠岐諸島の西ノ島に位置し、その源を焼火山（標高451.7m）に発し、大橋川等の支川を合せながら流下し美田湾に注ぐ。また、本水系の流域面積は約4.5km²で、その流域は西ノ島町に属している。

本水系は、昭和39年7月、昭和42年6月と大規模な洪水に見舞われており、特に昭和39年7月の洪水は沿川平地一帯に氾濫し、人家、耕地の浸水等大きな被害をもたらした。また、西ノ島町は飲料水に乏しい離島であり島の住民は毎年飲料水の確保のために多大の経費と労力を費やしてきており、特に昭和42年の渇水時には節水はもとより塩分や農薬を含む水を飲用した程であった。このような被害を解消するため、昭和54年に美田ダムが完成している。その後、平成3年9月、平成5年9月と大規模な出水に見舞われ、さらに水道給水区域の拡大に伴う水需要の増加等に併せ平成9年に工事実施基本計画を策定した。

本水系の水利用の現状は、西ノ島町の水道用水として利用されているほか、農業用水として約8haの耕地のかんがいに利用されている。

本流域は平坦部は水田、山地部はほぼ常緑針葉樹植林で占められ、豊かな自然環境に囲まれている。河道はこれまでの改修で護岸等を整備しており、その水際や河床は流水の作用等である程度の自然が回復し、動植物の生息・生育環境を形成している。

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、流域全体の視野から流域住民や関係機関と連携し、地域計画等と調整を図り、地域社会の状況変化に対応し、治水・利水・環境の調和に配慮した整備を実施するものとする。なお既存の施設については適正な維持管理に努めるものとする。

治水対策については、既往最大の平成3年9月の降雨を踏まえ、概ね50年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水の安全な流下を図るとともに、雨量・水位やこれまでの氾濫実績などの情報を提供し、流域住民や関係機関と協力して被害の最小化に努め、安心できる生活基盤の確保を図る。

河川環境については、生物の多様な生息・生育環境の保全に努めるとともに、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の確保を図り、良好な河川環境や快適な水辺空間を形成をすることにより、流域住民の憩いの場となるような河川空間の創出に努める。

利水については、水利使用等との調整を図りながら、水資源の開発等有効かつ適正な利用に努める。

2 . 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

美田川における基本高水のピーク流量は、既往最大の平成3年9月の降雨を踏まえ概ね50年に1回程度の確率で発生する降雨による洪水に対処するために、基準地点美田大橋において $80\text{ m}^3/\text{s}$ とする。このうち、上流の洪水調節施設により $30\text{ m}^3/\text{s}$ を調節することとし、河道への配分流量は $50\text{ m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

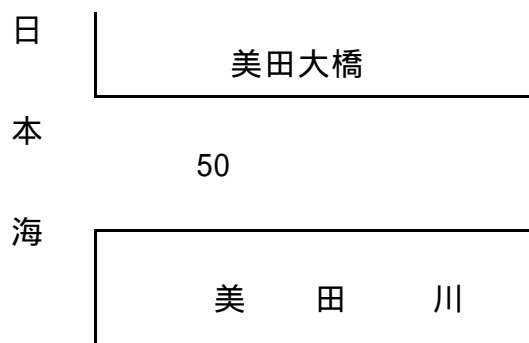
河川名	高水 基準地点	基本高水の ピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による 調節流量 (m^3/s)	河道への 配分流量 (m^3/s)
美田川	美田大橋	80	30	50

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点 美田大橋 において $50\text{ m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同量とする。

美田川計画高水流量図

(単位 : m^3/sec)



: 基準地点

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。河道の横断形は現況の形状を尊重し、河川環境の保全に配慮したものとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

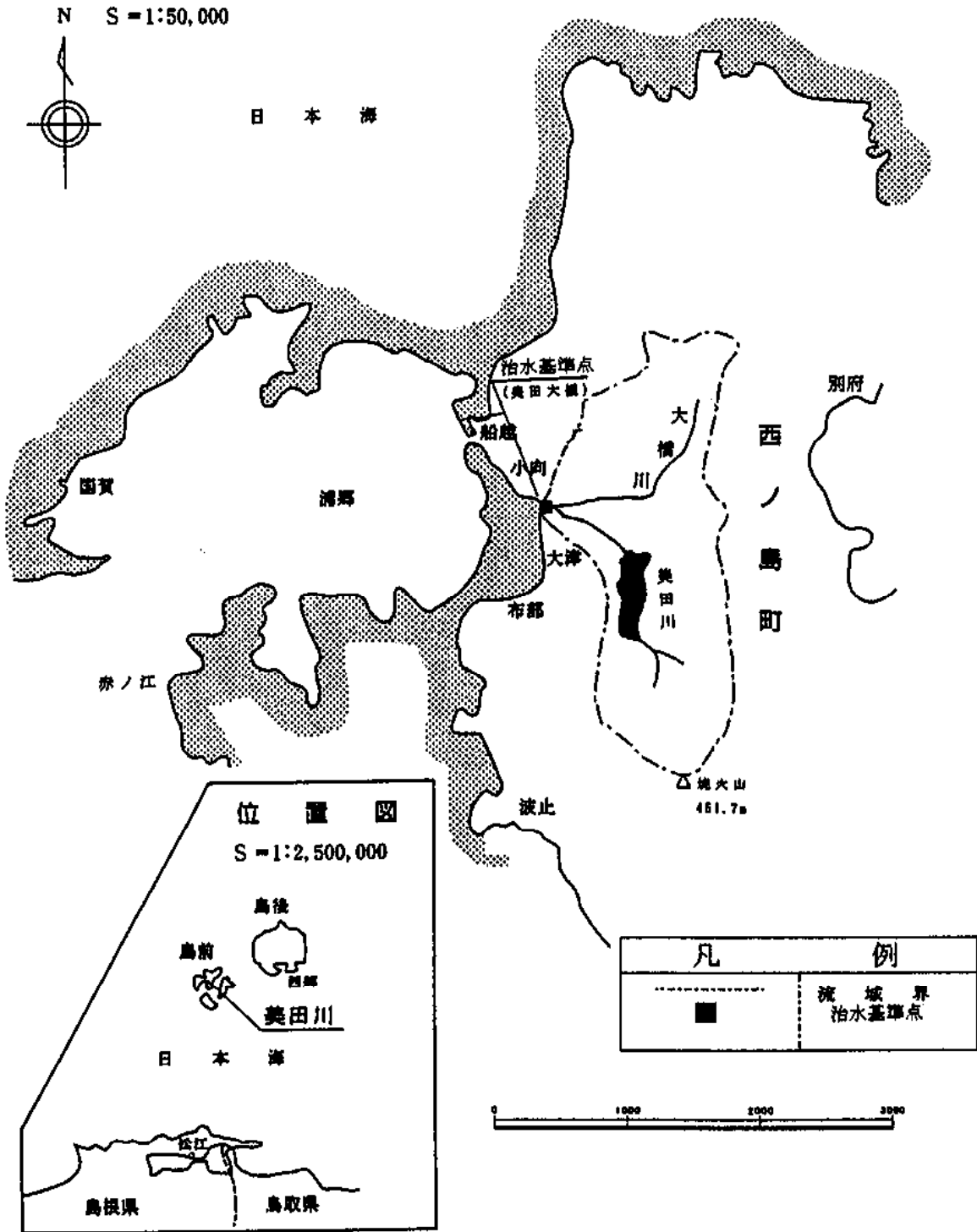
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T . P . (m)	川幅 (m)	摘要
美田川	美田大橋	0.042	+0.50	15	

(注) T . P . = 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後流況等の河川の状況の把握を行い、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況等の観点から調査検討を行ったうえで決定し、その流量の確保に努めるものとする。

美田川水系参考図



(参 考)

河 川 整 備 基 本 方 針

決 定 お よ び 改 定 の 経 過			
区 分	事 項	年 月 日	備 考
決 定	決 定	H11.10.22	
	施 行	H11.10.22	

工 事 実 施 基 本 計 画 (旧)

決 定 お よ び 改 定 の 経 過			
区 分	事 項	年 月 日	備 考
決 定	決 定	H 9.11.28	
	施 行	H 9.11.28	